



平成29年8月3日

後志電業協会との災害応急対策に関する協定締結

～災害時の被災施設の早期復旧を図ります～

小樽開発建設部と後志電業協会は、災害により当部所管の電気・通信施設が被災した場合の被害拡大防止と被災施設の早期復旧を図るため、「小樽開発建設部所管施設等の災害応急対策業務に関する協定」を下記のとおり締結しましたので、お知らせします。

本協定は、地震、津波、豪雨、豪雪等の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に、当部が所管している電気・通信施設等に係る応急措置の実施に関して、その支援のために必要な専門技術者及び資機材の確保、動員の方法などに関する事項を定め、協力体制を整備し、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧を図ることを目的としています。これにより、災害時等に電気・通信施設に被災があった場合の早期復旧が可能になります。

記

- 1 締結日： 平成29年8月1日（火）
- 2 締結者： 後志電業協会会長 岩城 直人
小樽開発建設部長 柳原 優登

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 小樽開発建設部
施設整備課長 片野 浩司 (0134-23-5185)
施設整備課長補佐 前田 正 (0134-23-5185)



小樽開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/ot/>

日時:平成29年8月1日(火)16:00~

場所:小樽開発建設部 部長室



後志電業協会会長(左)、小樽開発建設部長(右)

